広報 きょうたんご vol.47

2008
平成20年
2月号

響く歌声　奏でる調和
市民でつくる第九コンサート

京丹後市ではじめてとなる「第九コンサート」が12月24日、「丹後第九をうたう会」により京都府丹後文化会館で開催されました。
（19ページ）

全国から20自治体が「企業立地に頑張る市町村20選」に選定されました（於：経団連会館）

▶後列左から２人目：家入大津町長、左から４人目：中山京丹後市長、続いて井上四日市市長、三浦佐久市長、中原駒ヶ根市長、水野瑞浪市長、伊藤尾鷲市長、木下橋本市長、齊藤飯塚市長

▶前列左から２人目：橘高岡市長、続いて加山相模原市長、吉谷足利市長、立谷相馬市長、伊藤北上市長、甘利経済産業大臣、飴谷白老町長、安部米沢市長、市原つくば市長、斎藤日光市長

京丹後市の企業立地に向けての取り組みが「企業立地に頑張る市町村二十選」に選定

京丹後市の企業立地に向けての取り組みが、積極的・先進的であるとして、昨年十二月十三日、経済産業省の「企業立地に頑張る市町村二十選」の一つに選定されました。

全国へのPRと国からの支援により、企業立地へさらなる弾み

経済産業省では、昨年十月、積極的・先進的な自治体の取り組みを全国から公募するとともに、学識経験者・有識者からなる審査会により、首長のトップセールスや立地企業への支援、取り組みの成果としての企業立地実績などを審査され、全国の市町村の中から「企業立地に頑張る市町村二十選」を選定されました。

本市の選定については、主要取引先である京阪神地域から片道二時間半以上かかるといった「立地条件の不利」を克服するための「場づくり・人づくり・機能づくり」の取り組みとして、▼大宮町森本地域での新工業団地の造成、▼京都府をはじめ関係機関との連携による、産業支援・人材育成の拠点「丹後ものづくり産業パーク（仮称 (株)日本電産峰山工場跡地）」の整備、▼技術・経営の両面における人材育成事業、▼技術基盤としての京都工芸繊維大学京丹後キャンパス（網野町網野）の整備、▼東大阪市など先進集積地との交流といった取り組みに加え、▼企業立地促進法に基づく産業集積のための「基本計画」の同意を近畿地区で初めて受けたこと（平成十九年十月）など、企業立地に向けての環境づくりを着実に進めている点が評価されたものです。

経済産業省は、二十選に選定された市町の取り組みを広く紹介・支援することとしており、本市においてもこの選定を励みに、企業誘致や市内企業のみなさんの一層の飛躍を支援できるよう、今後とも真剣な取り組みを積み重ねていくこととしています。

選定市町一覧

北海道白老町	長野県駒ヶ根市
岩手県北上市	長野県佐久市
山形県米沢市	岐阜県瑞浪市
福島県相馬市	三重県四日市市
茨城県つくば市	三重県尾鷲市
栃木県足利市	京都府京丹後市
栃木県日光市	和歌山県橋本市
神奈川県相模原市	岡山県倉敷市
新潟県妙高市	福岡県飯塚市
富山県高岡市	熊本県大津町

企業立地に向けての京丹後市の取り組み

「場」づくり

①工業団地の整備（森本工業団地）
・市内最大規模（分譲面積約8㌶・平成21年度分譲開始予定）
・市内外の企業約70社を訪問・ニーズ調査
②企業立地促進法に基づく「基本計画」が認定され、市全域が産業集積活性化促進地域に
→５年間で12社の企業立地と400人の雇用創出実現へ
③「場」へのアクセス改善
・道路の整備促進、コウノトリ但馬空港への東京直行便誘致活動など

森本工業団地造成予定地

「人」づくり

経営・技術面での人材育成の実施・拡充
H16～17　地域社会人キャリアアップ推進事業の実施（経営人材の育成）
H17～19　地域提案型雇用創造促進事業の実施（経営・ものづくり技術人材の育成）
H20以降　新たに開設される企業支援・人材育成施設「丹後ものづくり産業パーク（仮称）」において、京都府に主導いただき、産業団体・教育機関などとの連携により、技術・経営の両面にわたった人材育成事業を拡充実施。

機械金属加工技能習得研修キャリアアップ研修

「機能」づくり

①技術開発や経営指導などの機能整備
・京都工芸繊維大学京丹後キャンパスの開設
→大学の知の活用・産学連携の推進
②取引環境の整備
・先進集積地（東大阪市）との交流促進
・「きものサミット」や「丹後ファッションウィーク」の開催
③京丹後市出身のかたなどと連携
・「京丹後ふるさと応援団」の設立
・郷土人会との交流
④支援育成など施設の整備
・北部産業活性化拠点「丹後ものづくり産業パーク（仮称）」の整備（府はじめ産業団体などとの連携により整備）

京都工芸繊維大学京丹後キャンパス

丹後ファッションウィーク

選定市町を代表して京丹後市の事例が報告

「企業立地促進フォーラムｉｎ東京」

十二月十七日には、経団連会館（東京都千代田区）で「企業立地促進フォーラムｉｎ東京」（主催　経済産業省・独立行政法人中小企業基盤整備機構）が開催され、本市を含む二十選に選ばれた自治体へ、経済産業省からの感謝状が授与されました。

フォーラムでは、甘利明経済産業大臣が「企業立地の促進は、地域に新たな雇用を生み出すとともに、地方再生の原動力となる。みなさんには、企業立地促進の範として、いっそう力強い取り組みを進めていただきたい」と二十自治体を激励されました。

また、選定された二十自治体の中から事例発表を行う三つの自治体の一つに本市が選ばれ、本市の取り組みを中山市長が報告。都市部から遠隔地にあるなどの本市における企業立地に関する不利を克服しながら、地域の強みを活かしたさまざまな取り組みなどを、経済界のかたなど約三百八十人の参加者へアピールしました。

甘利明経済産業大臣

京丹後市での取り組みを報告（中山市長）

市内の国道一七八号沿線が丹後半島「古代ロマン街道」として「日本風景街道」に登録

全国で91ルート
（近畿では15ルート）

日本風景街道として登録された「丹後古代ロマン街道」

美しい国土景観の形成をめざし国土交通省が取り組む「日本風景街道」に、京丹後市内の国道一七八号沿線が丹後半島「古代ロマン街道」として登録されました。

「日本風景街道」とは、地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を活かし、訪れたかたをもてなし、喜びや感動をもたらすとともに、地域や道路の魅力の再発見・再構築によって地域の活性化と美しい道づくりをめざす取り組みです。

丹後半島「古代ロマン街道」は、▼地域資源の商品化に取り組む「NPO法人全国まちづくりサポートセンター丹後支所」（中江英雄代表）、▼街道の花づくりを通した美化活動を行う「花ネット丹後」（川戸和子代表）、▼自然保護活動に取り組む「琴引浜の鳴り砂を守る会」（松尾庸介会長）、▼まちづくり協定を結び街並み環境整備に取り組む「久美浜一区まちづくり協議会」（和田晃代表）、▼京丹後市、▼京都府丹後土木事務所、▼福知山河川国土事務所で構成する「京丹後市風景街道協議会」（中江忠宏代表）により申請。同街道沿線における各団体のご活動や、市が実施するボンネットバスでのガイド運行などの取り組み、また悠久の歴史が体感できる風光明びな景観が高く評価され、全国九十一ルートの一つとして登録されたものです。

同協議会では今後とも、「新・丹後王国の創造」をテーマに、地域の特性を活かしながら新たな価値観を育むとともに、京丹後市を全国へ発信する活動に取り組み、地域の活性化・観光の振興、さらには魅力の発見や創出、郷土愛の育成に努めていきます。

京丹後市風景街道協議会
代表　中江忠宏さん（丹後町）

京丹後の魅力の発信について、「京丹後市風景街道協議会」代表　中江忠宏さんにうかがいました。

「おもてなしの輪」を広げる

丹後半島「古代ロマン」街道が日本風景街道の一つに登録され、たいへん喜んでいます。この登録は、丹後の歴史や文化、景観を全国に発信できるすばらしい機会であり、今後の活動の励みとなります。

「京丹後市風景街道協議会」は、これまで京丹後の風景・自然・歴史などの地域資源を活かし「点」として活動してきた団体が、国道一七八号沿線を中心に「線」として活動することで、より力強く地域資源を活用した取り組みを展開していくことができると期待しています。

地域の魅力を発信するには、地域に住む人がその魅力を再認識することが大切です。そして、多くの人が、観光に訪れるかたに「おもてなしの心」で接することで、京丹後市の魅力発信につながると思います。

現在、当協議会に所属する四団体だけでなく、国道一七八号沿線で活動されている団体などに、風景街道協議会の活動にご賛同いただき、集まっていただけるような活動をし、「輪」を広げるとともに、地域の活性化に向けて京丹後の魅力を全国に発信したいと思います。

観光

目次

もくじ

企業立地に頑張る市町村20選に選定 …… 2
観　光
・丹後半島「古代ロマン街道」が日本風景街道に登録 …… 5
産　業
・市内の工業団地に新たな企業誘致 …… 6
・山林資源を活用した循環型社会構築へ新たな挑戦 …… 7
農林水産業
・猪・鹿肉の有活用をめざす「猪・鹿肉料理」試食会 …… 8
・カキ殻を使った循環型社会 …… 8
安心・安全
・災害に強いまちづくりに向け「京丹後市消防出初式」 …… 9
・災害時応援協定を新たに締結 …… 9
産業フォーラム
・丹後チャレンジフォーラム初開催 …… 10
友好都市盟約
・木津川市と友好都市盟約を締結 …… 12
未来への躍動
・次代を担うみなさんに将来への展望をうかがいました …… 14
まちづくり
・まちづくりの両輪となる条例制定 …… 16
・市立保育所の再編を検討 …… 17
・市の仕事「満足度」調査調査結果まとまる …… 18
・歓喜の歌響く「市民でつくる第九コンサート」 …… 19
医　療
・後期高齢者医療制度の保険料について …… 20
健康づくり
・平成20年度から新しい「健診制度」がはじまります …… 22
市民参画
・市政懇談会 …… 24
ご意見箱 …… 28
市立図書館・文化財 …… 30

～経営改善・起業・新分野進出などを支援～「事業計画等個別相談会」を開催

市内事業者のみなさんや、起業を予定されているかたを支援することを目的に、十一月三十日・十二月七日の両日、『事業計画等個別相談会』を京都工芸繊維大学京丹後キャンパス（網野町網野）で開催しました。

同相談会は、「京丹後市地域経済再生・支援緊急対策本部」（京丹後市）と「丹後地域産業活性化推進会議」の共催により、経営の専門家である株式会社日本総合コンサルティング開発企画部リーダー　吉田俊也さん（北野会計事務所税理士）を招き実施。会場には、市内事業者のかたなどが参加され、起業や事業拡大のための事業計画、売上減少の打開策、ちらしの有効活用方法などについて相談され、熱心にアドバイスを受けられました。

事業計画に対する的確な助言をいただきました（右　株式会社日本総合コンサルティング開発企画部リーダー　吉田俊也さん）

相談されたかたからは「悩んでいたことに対して的確にアドバイスしていただき、進むべき方向が見えてきた」、「新規顧客を獲得し、また『お得意様』をつくる方法を教えていただき、早速実行したい」、「話しやすい講師のかたで、あっという間に一時間が経ってしまった」などの声をいただきました。

市と推進会議では、今後も相談会を開催し、市内事業者のみなさんや起業予定のかたを支援していきたいと考えています。

市内工業団地に新たな企業誘致

本市発祥の 紫野和久傳 京丹後久美浜工房が完成

市内にある五つの工業団地の最後の一区画となった「谷工業団地」（久美浜町谷）に、京丹後市を発祥の地とされ、京料理・和菓子の全国展開を図られる「㈱紫野和久傳」（桑村綾子代表取締役・中京区）の「京丹後久美浜工房」がこのたび完成しました。

「㈱紫野和久傳」は、前身の「峰山和久傳」の発祥の地が峰山町でもあることから、丹後の地での操業を希望いただく中、今回の誘致が実現したものです。

同社は「大型設備による大量生産ではなく、人手をかけた〝京〟の香りを重視した製造」と「添加物を使わず素材の味を生かした安全な食品づくり」を基本理念とされています。さらに、その工房用地は、府内の世界に誇る伝統と文化のものづくり産業の継承と振興策として力を注ぐ地域として「**京都府伝統と文化のものづくり産業集積等促進地域**」に京都府から指定を受け、支援をいただけることとなっています。

このことからも、今回の和久傳の〝里帰り〟により、本市の産業をリードいただく柱となることが期待されています。

また、自然と調和した工房にしようと、二・七㌶の敷地内に、植物学の世界的権威・宮脇昭名誉教授（横浜国立大学）の監修のもと地域に自生する約一万八千本のシイなどの苗木を、多くの市民のみなさんの協力も得て植樹され、樹木の命と魂を京丹後から発信する「和久傳の森」（約四千二百平方㍍）の整備も進められています。

完成した工房は、鉄骨二階建て延べ約千二百平方㍍。京都の夏の和菓子を代表する「西湖」や人気商品の「和煮」を製造され、また地元食材を使った新商品の開発も予定されています。同工房の従業員も現地雇用を基本に、約三十人（パートを含む）を市内などから新たに採用いただいています。

一月十日に同工房で開催された竣工修祓（しゅばつ）式では、地元区長など、関係者約八十人が出席。桑村代表取締役は「前身の『峰山和久傳』閉鎖のときも地元のみなさんから惜しまれ、いつか地元の熱意に応えたいと考えていました。京都市へ移ってから二十五年という節目の年に、京丹後市に工房ができたことは喜びです。工房の周囲には『和久傳の森』をつくり、自然と人に親しまれる工房にしたい」とあいさつをされました。

昨年５月に行われた「和久傳の森」植樹祭で、苗木を保護するためのわらを敷く参加者のみなさん

故郷での操業に対する熱い思いを話される桑村綾子代表取締役

谷工業団地（久美浜町谷）に完成した紫野和久傳の食品工房

山林資源を活用した循環型社会構築への新たな挑戦

「森林ノ牧場」オープン

環境先進都市のブランドづくりを進める京丹後市で十二月二十一日、環境ビジネスを展開する「アミタ㈱」（熊野英介代表取締役社長）が、バイオガス発電施設※（弥栄町船木）に隣接する丘陵地に、山中での牛の自然放牧による循環型社会の構築をめざす「森林ノ牧場」を新たに開設されました。

「森林ノ牧場」で放牧される牛とふれあう子どもたち

環境先進都市をめざす市では、昨年「バイオマスタウン構想」を策定し、農林水産業や商工業など各関係機関の連携による持続可能な循環型社会の構築に取り組んでいます。そのような中、世界的にも注目される新エネルギー供給システムの実証研究施設である「バイオガス発電施設」の管理運営を行うアミタ㈱が、同施設（弥栄町船木）周辺のこれまでほとんど利用されることのなかった山林に乳牛を自然放牧する「森林ノ牧場」を開設されました。

同牧場では、山林五㌶に一年を通じてジャージー牛十頭を放牧し、朝と昼の二回、牧場内の牛舎で搾乳。牧場では、牛が土を踏み締めることで土地が耕され、さらに排せつ物が肥料となり、自然の循環が生まれます。さらに、牛が下草などを食べることで、これまでほとんど手つかずだった山林に陽光が差し、将来的に森林体験などが楽しめる空間となることが期待されています。また、同牧場の近くには、搾りたての生乳を牛乳やソフトクリームなどに加工する「森林ノ工房」を併設。同工房は、ワラを圧縮・固めたブロック（ストローベイル）を積み重ね、上から土を塗り固めた建物で、断熱性と吸水性に優れ、夏は涼しく、冬は温かく室内を保つ特徴があります。材料のワラは、市内小学校の児童が稲刈り体験を行った後にできたものを使用されています。

森林酪農で育てられた牛から搾乳した生乳は風味豊かで、加工された牛乳やソフトクリームは、今後京都市内の百貨店などでの販売を計画されています。

同牧場の開設日には、牧場の散策やストローベイルの土塗り体験、バイオガス発電施設の見学会などが行われ、引き続いての開設式には、地元住民など約七十人が出席。熊野代表取締役社長は「森林を主体とした酪農により、食と森を結びつけ、十年後も食と自然資源、エネルギーが循環・確保された心豊かな道をめざしていきたい」とあいさつ。山林資源を活用した新たな地域再生への挑戦に大きな期待を寄せました。

同牧場の取り組みは、全国の地域活性化の先進的事例を紹介される「まちづくり新聞」（新建新聞社発行）でも大きく取り上げられ、注目されています

バイオガス発電施設とは…

食品工場などの食品系未利用資源からメタン発酵によりメタンガスを発生させ、ガスエンジン式発電装置と燃料電池により発電を行います。
また、メタン発酵後の残さは、乾燥・熟成させ、たい肥として農地などへ還元します。

京丹後の新たな魅力を創造
猪・鹿・肉の有効活用をめざす
「猪・鹿肉料理」試食会

農作物に被害をもたらす有害鳥獣として捕獲される猪や鹿の肉を、京丹後市の新たな食材として有効活用しようと活動されている「京丹後市猪・鹿肉有効活用研究会」（神田潔会長）が、猪・鹿肉料理の商品化に向け、十二月十九日、試食会を丹後あじわいの郷（弥栄町鳥取）で開催されました。

平成十八年度に本市で有害鳥獣として捕獲された猪は八百十七頭、鹿が四百十頭、平成十九年度は十月末で、猪六百十五頭、鹿三百七十三頭にもおよび、捕獲した個体の処理が大きな課題となっています。同研究会は、こうした問題を解決するとともに、猪・鹿肉の有効活用を図るため、昨年九月、㈱くみはま縣、㈶あじわいの郷、㈱京都たんごファーム、㈱テンキテンキ村、㈳京都府猟友会中郡・竹野郡・久美浜各支部により設立。猪・鹿肉を使った料理の試作を重ねてこられました。

試食会には、狩猟期間（十一月十五日～二月十五日）に捕獲された猪・鹿肉を使い、コロッケや手巻き寿司、猪肉の炊き込みご飯、ハム、ソーセージなど計十八種類の料理や加工品が用意され、市内観光関係者のかたなど約八十人が味わいました。参加されたかたは「猪肉は豚肉に似ていて、食べやすくおいしかった。本格的に商品化されたらまた食べたい」などと話されました。

同研究会は、今後さらに料理を研究・開発するとともに、猪・鹿の処理加工施設や、流通・販売・消費拡大の研究を重ね、平成二十一年度にはレストランや旅館・民宿などで本格的に料理の提供や肉の販売が開始できるよう取り組まれます。

観光関係者のかたなど約八十人が、十八種類の料理・加工品を試食

カキ殻を使った循環型社会
湊漁業協同組合
カキ殻を土壌改良剤で有効活用

京丹後の冬の味覚のひとつ「カキ」。

湊漁業協同組合（和田市郎組合長・組合員二百九十人）では、むき身作業後に不要になった「カキ殻」を肥料として再利用する取り組みを行われています。

カキ殻は一般廃棄物として市処分場で埋立処分することが可能ですが、処分費用の節約や処分施設の延命を図るため、リサイクル方法を確立することが急務となっていました。

しかしながら、「鋭利で危険」、「塩分の影響で生育に問題」などの先入観もあり、土壌改良剤として普及が遅れていました。

そこで同組合では、細かく砕いたカキ殻をプランターに使用し、久美浜地域の旅館・民宿に配置することで、土壌改良剤としての有効性をアピールするとともに、地域美化に取り組もうと企画されました。十二月二十一日には、腐葉土の上下にカキ殻を敷き、パンジーを植えたプランター百六十個を製作。完成を待ちわびて訪れた旅館などのかたがわれ先にとプランターを車に積み込まれました。

なお、この取り組みは、京都府が実施する「地域力再生プロジェクト支援事業交付金事業」に認定され、事業費の約三割をこの補助金でまかなっています。

和田組合長は「今回の取り組みをきっかけに、カキ殻は”ごみ”という考えが少しでもなくなって、花や農作物の生育に役立てば」と今後の再利用化に期待を込められていました。

カキ殻を敷いたプランターを持つ湊漁業協同組合・和田組合長

カキ殻をプランターに敷き詰める湊漁業協同組合のみなさん

災害に強いまちづくりに向け思いを新たに
京丹後市消防出初式

火災や災害のない一年となることを願い「京丹後市消防出初式」を一月六日に開催しました。

午前九時三十分から京都府丹後文化会館（峰山町杉谷）で行った式典には、濵岡消防団長以下八百五人の団員と消防本部職員六十人をはじめ、京都府危機管理監や府議会議員、京丹後警察署長、航空自衛隊第三十五警戒副隊長、市議会議員など多くの来賓が参加。

式典では、中山市長が「消防団員のみなさんには、生業を持ちながら、日ごろから消防団活動にご献身いただき、また自らの危険やご家族の大きなご負担もある中で、市民のみなさんの安心・安全のために最前線でご尽力いただき、心から敬意と感謝を申し上げます。本年も、操法などの各種訓練を日ごろから重ねていただき、市民のみなさんの安心・安全をお守りいただく要として、ご活躍・ご尽力賜りますよう心からお願いします。我々も共に、本市の安心・安全のために懸命に尽くします」と式辞。

また、濵岡団長は「昨年一年間の消防団活動においては、たいへん多く出動していただき、ご苦労さまでした。京丹後市が発足して三年が経ち、消防団も各町の枠組みを越え、共同でさまざまな活動ができるようになりました。今後も、消防団がますます発展するよう、ご協力ください」と訓示されました。

続いて、消防・防災活動に貢献のあった団人のみなさん百七十人に優良消防団員表彰が授与されました。式典終了後には、消防団員および消防本部職員による息の合った市中行進を行うとともに、式典会場近くの小西川沿いで、消防ポンプ自動車六台による一斉放水を披露。参加者全員で、防災や災害に強いまちづくりの思いを新たにしました。

消防ポンプ自動車による一斉放水を披露

万一の災害に備え官・民の力を結集
災害時応援協定を新たに締結

市では、突発的な災害の発生に備え、円滑・効果的に災害対応を行うため、十二月二十七日、市役所で京都府薬剤師会京丹後市部（安達健蔵支部長）と、㈱にしがき（西垣俊平代表取締役）の二団体と「災害時応援協定」を新たに締結しました。

同協定の締結により、災害時の救護に不可欠な医薬品と、避難所などに避難されるかたの食料品や衣料品、日用品などを市が確保するための要請に対して、物資を優先的に供給・運搬いただけることとなりました。

このたびの協定締結に対し、中山市長は「近年、発生する災害が大規模化・多発化する中で、市民や関係団体のみなさんの協力は、たいへんありがたく思います。市も災害対応が有効に機能するよう、絶えず組織体制の強化に最大の努力を行っていきます」と感謝を述べました。

今回の協定締結で、市内の関係団体との協定は三十五となりました。今後も、市民のみなさんの安心・安全確保のため、さまざまな業種のみなさんとの共助の構築に努めていきます。

災害時応援協定

（左から）京都府薬剤師会京丹後市部・安達健蔵支部長、㈱にしがき・西田利光総務部長

有効な防災活動における協力関係を約束した災害応援協定

平成20年2月
京丹後 ひと みず みどり

丹後の織物産業・新たな局面へ 向けて売れる商品づくりを考える

「丹後チャレンジフォーラム」を初開催

枠にとらわれない可能性を探る

本市の地域産業である「繊維・織物」産業について、地域が抱える課題の本質を考えるとともに「繊維・織物」資源の高度な市場マッチング（販売や取引の仲介）の実現をめざし、一月九日、「TANGO CHALLENGE FORUM・丹後チャレンジフォーラム」をアグリセンター大宮（大宮町口大野）で初めて開催しました。

今年度、国においては地域資源（産地の技術、農林水産物、観光資源など）を活用して新商品や新サービスの開発、新規販路開拓などに挑戦する中小企業を総合的に支援する「中小企業地域活性化支援プログラム」を制度化。フォーラムは、市商工会、丹後織物工業組合、㈶丹後地域地場産業振興センター、㈶京都産業21、独立行政法人中小企業基盤整備機構・中小企業地域資源活用プログラム全国推進事務局と連携し、「繊維・織物」産業に対する提言や講演会に加え、同プログラムの制度解説や、個別相談・商談会を実施しました。

提言

テーマ

繊維製造分野における「売れる商品づくり」を考える

市場目線で「売る仕組みづくり」の確立を

日本の繊維には、長年培われてきた和装の織り技術、染め・加工技術が強く根づき、延々と受け継がれています。まさにその根本に「産地」があり、繊維産業は非常に誇り高い産業であるということを、まず認識してください。

繊維産業に関して大切なのは、「売り上げや量」を追うのではなく「利益と顧客の満足」を追うということです。

日本の繊維産地は、ものづくりにかけてはすばらしい「力」を持っています。ですから、「売る仕組みをつくる」ことが必要となります。自らが売る必要はなくて、「売る力」を持っているところとの連携、仕組みをつくり、目線を産地から市場へ移す必要があります。

また、会社内では、社長一人が動くという体制ではなくて、社員と一緒に考えて一緒に取り組み、社内が一丸となって、売る仕組みづくりを含めた「自立」に向けて進んでいくことが大切です。

自立するということは、共生の中に自立するということでもあります。「つくる側」と「売る側」の共生、また産地内の同業者同士の共生・情報共有が重要になります。地内の同業者同士が情報共有する場合は、自分の得意分野をしっかりと持ち、同じ産地内では〝まねをしない〟ことで情報共有が可能になります。産地内で、また産地を越えての連携でお互いが生き残るために、自立するためにはどうするのかを、共生しともに考えることのできる、信頼のできる仲間づくりも重要になります。

中小企業地域資源活用プログラム
近畿地域支援事務局
プロジェクトマネージャー
松田正夫さん

基調講演

テーマ

「進化」する伝統、「退化」する伝統

使いたくなる素材の生産に向け確信を持った伝統の進化を

丹後の生地は、世界に地に「ハイテクから腸（ろう）テクへ」という標語を掲げたいと思います。現在あるハイテクに、「腸（ろう）けた」といった「洗練された美しさと気品がある」という意味の言葉を加えて、新しい要素を加えたハイテクと華やかなテクノロジーに進化することが必要です。

進化するためにはまず、覚悟を決めてチャレンジすることが大切。そして生地をつくる側の考えだけではなく、使う側や着る側と同じ目線で生地へ自慢できるほどのすばらしい技術を持っていると思います。それを次の段階として、デザイナーが作品をつくりたいと思うような生地にするためには、丹後産地が染色や刺しゅう、撥水加工など、さまざまな完成度を持ったものをつくることができる産地になる必要があるのではないでしょうか。

デザイナーが使いたいと思うような生地は、技術だけではなく、感性も兼ね備えた魅力あるものです。ですから、丹後産地に「ハイテクから腸（ろう）テクへ」という標語の興味を持ち、楽しみながらチャレンジすることが必要だと信じています。

一つの形・様式をそのままただ温存するというだけではなく、革新的な気持ちを持って、新しい物につくりかえていくことも大切です。

変化を恐れては、伝統は退化するだけです。確信を持って伝統を進化させてください。この伝統ある丹後産地が、進化する産地になってほしいと心から願っています。

伊藤忠ファッションシステム株式会社
クリエイティブディレクター
池西美知子さん

ファッショントレンドの予測・分析・構築・発信活動を踏まえ、国内外のファッションや家電、ライフスタイル関連製品のコンサルティングを行う。また、日本の優れたテキスタイル（布地）をヨーロッパの主要なデザイナーブランドに紹介し、日本素材のクリエイティビティや日本発のトレンドを発信している。

「事業プランニング相談会」「ビジネス商談会」を開催

「繊維・織物」関係業者のかたを対象に、中小企業地域活用プログラム近畿地域支援事務局のアドバイザーを招き、事業に関するアイデアを個別に相談する「事業プランニング相談会」および、百貨店のバイヤーを招き個別に直接商品・製品を売り込む「ビジネス商談会」を同時開催。「事業プランニング相談会」には五社、「ビジネス商談会」には十二社の繊維・織物関係業者のみなさんが、市内外から参加されました。

個別ビジネス商談会

木津川市と友好都市盟約を締結

京都府の北端と南端をむすぶ友好の架け橋

（左から）中山泰京丹後市長、麻生純京都府副知事、河井規子木津川市長

木津川

旧丹後町と旧木津町との間で培ってきた友好関係を継承し、相互の友好関係をより強固なものにしようと、府内の最北端市となる本市と最南端市の木津川市が、一月十一日、平安会館（京都市上京区）で「友好都市盟約」を締結しました。

両市が有する交流のエネルギーを再点火

旧丹後町と旧木津町は、昭和五十八年一月十四日、友好町として盟約を締結。以来二十五年間にわたって公立小学校の修学旅行や少年野球チームの交流試合などを中心に、交流を続けてきました。また、平成九年のナホトカ号重油流出事故の際には、木津町長を先頭に役場職員や消防団のみなさんが重油回収作業にご協力いただいたほか、平成十六年の二十三号台風災害の際には木津町梅美台小学校の児童から激励のお手紙や千羽鶴をいただき、一昨年の丹後町での土砂災害では、木津町職員互助会から義援金をいただくなど、ご支援をいただいています。

平成十九年三月に、木津町、加茂町、山城町が合併し、木津川市が誕生したことを受けて、麻生純京都府副知事の立ち会いのもと、両市の関係者約五十人が出席し、改めて両市の理解と信頼を深め、文化や産業、観光などの交流を発展させようと、「友好都市盟約締結式」を開催しました。

式典では、両市の交流の経緯が紹介された後、両市の市長が盟約書に調印し、麻生副知事が立会人として署名。また、両市の市旗を交換し、麻生副知事を囲み両市長が固い握手を交わしました。

同盟約の締結に際し、中山市長は「両市が文化や観光、産業、福祉など、さまざまな分野で交流を進めることで、両市の特色が一層活かされるものと確信しています。それぞれ「古代丹後王国」、「恭仁京（くにきょう）」として栄え、両市に潜む大きな交流のエネルギーが再点火し、両市の交流とともに南から北まで長い京都府全体の活性化や交流の基盤づくりのいったんを担っていきたい」と力強く述べ、河井木津川市長は「人と人の絆を大切にし、両市の魅力ある資源を最大限発揮できるよう、幅広い分野で交流・連携を深め、絆を一層育んでいきたい」と話されました。

今後、産業祭への両市の特産品ブースの設置などの「友好市の日」の創設や、両市にゆかりのある小野小町（本市）、和泉式部（木津川市）を題材にした短歌大会の開催、学童野球交流の市域拡大などを進めていきます。

両市の産業や文化、観光振興など相互の交流・連携を約束した「友好都市盟約」締結式

木津川市のみなさんの友好都市盟約への期待

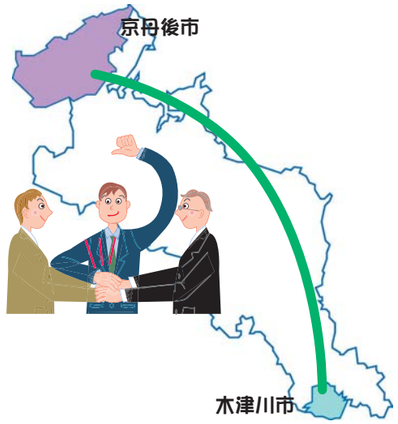

盟約締結式の後には、意見交流会を開催。参加いただいた木津町、加茂町、山城町の商工会長は、今後の両市の交流の展開について「両市の小学生の間では、修学旅行や学童野球など、よい関係が続いています。今回の盟約締結を機に、早く商工会員間の交流の機会も持ちたい。産業や観光などの分野で会員同士の交流が進めば、これに続いて両市の商業もさらに活性化していくこととなる」「木津川市では、商工会の合併を今後に控えており、京丹後市商工会の合併におけるノウハウなど、得られるものは大きい」「産業での連携は、木津川市のブランドを育て、発信する大きなチャンスとなる」と両市の友好関係の構築に期待を寄せられました。

また、木津川市観光協会長は「これまでから、京丹後市へは協会役員のかたと視察に訪れたことがあり、会員レベルでの視察に広げていきたい。木津川市には、浄瑠璃寺や岩船寺など、国内有数の寺社・仏閣が多くあるので、木津川市に来ていただいた際には、ぜひ観光の案内もさせていただく。また、次代を担う子どもたちの社会科見学など、両市でお互いに、頻繁に行き来できる関係になれば」と話されました。

国宝にも指定される「浄瑠璃寺本堂」（木津川市加茂町）

国指定重要無形民族文化財に指定される「居籠（いごもり）祭」（木津川市山城町）

木津川市ってこんなまち

平成19年３月12日、「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～ひとが輝き　ともに創る豊かな未来～」を将来像に、木津町、加茂町、山城町が合併。

近畿のほぼ中央、京都府南部の山城地域に位置し、北は井出町、和束町、東は笠置町、西は精華町、南は奈良県奈良市と接しています。また、市域の中心部を東から西に、そして市域の西端部で大きくカーブし、北へ向かって木津川が流れており、木津川に沿った地域に平野部が広がっています。

木津川市では、国家プロジェクトである「関西文化学術研究都市」の中核として研究活動がなされているばかりでなく、かつて、聖武天皇の時代に「恭仁京」（天平12年・740年）がおかれた地であり、ロマンあふれる文化財や豊かな自然、里山を有するまちとなっています。

木津川市の木「桜」

木津川市の花「コスモス」

- 人　口／67,487人（平成20年1月1日現在）
- 世帯数／23,617世帯（平成20年1月1日現在）
- 面　積／85.12平方キロ㍍
- 位　置／東経135’49’　北緯34’44’（木津川市役所）

～若い力みなぎる～
次代を担うみなさんに 将来への展望をうかがいました

めざすはレスリング界の頂点 若きアスリートが羽ばたく

（財）日本レスリング協会の「平成十九年度年間最優秀選手（高校生の部）」に、網野高等学校三年生の高谷惣亮選手と同校三年生の三村冬子選手が男女ともに輝きました。

高谷選手は、昨年の全国高校選抜大会、インターハイ、そして第六十二回国民体育大会「秋田わか杉国体」の少年フリースタイル七四kg級でそれぞれ優勝し、三冠を達成。また、三村選手は、二〇〇七世界ジュニア選手権の女子四八kg級で銀メダルに輝くなど、その功績が高く評価され、今回の年間最優秀選手に選ばれました。

お二人に今後の目標を聞くと、高谷選手は「三月に韓国であるアジア大会で優勝できれば、北京オリンピックへの出場の可能性が出てくる。今は、近くにある大きな大会を一つひとつ優勝できるよう練習に励んでいきたい」と力強く話され、三村選手は「二〇一二年のロンドンオリンピックを目標に、天皇杯全日本レスリング選手権大会で上位を走る伊調千春選手、坂本真喜子選手を抜けるようにがんばりたい」と抱負を話していただきました。

年間最優秀選手（高校生の部）に輝いた
高谷惣亮選手（網野高校３年・左）と
三村冬子選手（同校３年・右）

国際交流に向けた協力

独立行政法人国際協力機構が行う「青年海外協力隊」として、平成十七年十一月～昨年十一月までの二年間、エチオピアへ体育指導者として派遣されていた安井高士さん（久美浜町畑）が帰国されました。

安井さんは、京都府立与謝の海養護学校また京都暁星高等学校で体育教諭として勤務され、派遣先のエチオピア首都アディス・アベバの学校で体育の授業のほか、現地の教師への講習会などにも勤められました。

安井さんは「エチオピアでは、八十の部族ごとに固有の踊りをもち、体操にも活かせる動きが多くあることから、ほかの隊員とともに、オリジナル体操を完成させてきました。京丹後市の国際交流の推進に向けて、できることがあれば協力したい」と話されました。

エチオピアでの貴重な経験と
将来の国際交流へのご協力の意志を
お話いただいた安井高士さん

丹後の特色を活かした ものづくりの将来を展望

京都のものづくりにおける技術・人材育成などの産業振興に取り組む「社団法人京都工業会」（矢嶋英敏会長）が、創立五十周年を記念して主催する論文コンテストで、織物・染色技術やデザイン史などを学ぶ峰山高等学校繊維デザイン科二年生の西馬ひかるさん（峰山町矢田）と大垣はるかさん（峰山町温江）と大垣はるかさん（与謝野町温江）が「高校の部」で、最優秀賞と優秀賞を受賞されました。

同コンテストは、「モノづくりの未来を拓く」をテーマに社会人から高校生までを対象に広く募集。西馬さんは「町と環境にやさしいモノづくり」と題し、丹後にあふれる緑を守り続けるため、「田舎の自然をデザインし、統一感のあるものにする」ことをテーマに、かやぶき屋根のある地域のデザインや、ごみを出さない工夫、廃棄物を商品としてプロデュースすることなど、環境保護を題材としたものづくりを述べられています。

また、大垣さんは「地元を活性化させるプラン」と題し、丹後を代表する産品「丹後ちりめん」が抱える課題を後継者不足や繊維関連業の減少など四つに分析。その解決策として、学生など若い世代が和装に親しむ機会を増やすことや、リサイクル繊維の活用、丹後ちりめんの新たなファッションデザインの世界中からの募集などを提案されています。

お二人に今後やりたいことをおうかがいすると、西馬さんは「ふるさとの自然が将来に残っていってほしい。市民も一緒に、環境問題を身近に感じてもらえるよう廃品を活用したエコバックなどの作品をワークショップで多くの人に紹介したい」。また、大垣さんは「ものづくりはもともと好きなので、生徒の手で学校にモニュメントをつくってみたい。まちの中にも、学生の作品が商品などとして目に見えるかたちで出るようになれば、ものづくりへの関心や地域とのつながりを実感できるようになる」と話されました。

西馬ひかるさん

大垣はるかさん

お二人の論文は、（社）京都工業会のホームページ（http://www.kyokogyo.or.jp/techno/51.cfm）からご覧いただけます。

大切な出会いと自分への自信 変わらないものを胸に新たな旅立ち

全国の定時制通信制の高等学校に通う生徒のみなさんが、これまでの学生生活で得た体験や感動を発表する「全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会」（主催・㈶全国高等学校定時制通信制教育振興会など）が十一月二十四日、東京都立新宿高等学校で開催され、網野高等学校間人分校四年の橋本伊津美さんが、京都府を代表して出場し、将来への力強い志を発表され、文部科学省初等中等教育局長賞を受賞されました。

同大会は、学校生活の中で経験したことなどを発表し、多くの人に感動と励ましを送ることを目的に開催されるもので、今回で五十五回目。橋本さんは、各都道府県の代表選考を兼ねる京都府大会で最優秀に輝き、全国大会へ出場されました。

大会では「変わらないもの」と題して、橋本さんがこれまでに出会ったかけがえのない恩師や友人とのふれあいの中で感じたこと、挑戦してきたこと、そして将来への新たな一歩を踏み出すまでの心の支えとなり、新たな一歩を踏み出す希望や勇気を与えてくれたかたへの決して変わることのない感謝の気持ちを発表されました。橋本さんは「自分自身の学生生活への一つの区切りとして挑戦しました。恩師への感謝の気持ちがかたちとなったことは、とてもうれしいです。また、全国の同じ悩みを持つ後輩たちの励みになってほしい」と柔らかい言葉ながらも、しっかりとした口調で話されました。

橋本伊津美さん

未来への躍動

まちづくりの両輪となる２つの条例が制定

ともに府内初

4月1日から施行

京丹後市まちづくり基本条例

市民が進めるまちづくり

市では、市民起点のまちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方や大切にしたいことを規定する「まちづくり基本条例」の制定をめざし、平成十八年七月に公募による市民のみなさん（高校生を含む）による検討組織「京丹後市まちづくり基本条例の制定をすすめる会」を立ち上げ、同会の主体的な活動を核に、市との協働によって策定作業を進めてきました。

同会ではこれまでの間、同志社大学大学院の新川達郎教授のご指導を受けながら、市区長連絡協議会をはじめ各種団体の代表者、高校生、市議会議員のみなさんなどとの意見交換や市民アンケートの実施などに取り組まれ、その中でのご意見などをもとに検討を重ね、平成十九年九月二十七日に市長に条例素案を提出いただきました。

市では、条例がより市民のみなさんのものとなるように、条例素案をもとにパブリックコメントを実施。市民のみなさんからいただいたご意見などを考慮して検討を重ね、平成十九年十二月市議会に条例案を上程しました。その後、議会特別委員会での審議を経て十二月二十日、条文を一部修正のうえ、議員全員の賛成により可決され、府内初の制定となりました。

「京丹後市まちづくり基本条例」は、まちづくりの基本理念や市民の役割、市議会、市長・市職員の責務など十一章三十二条にわたって規定され、平成二十年四月一日に施行となります。

本条例に規定されていることを市民のみなさんと議会、行政が意識して行動することで、よりよい京丹後市のまちづくりを進めていくことができると考えています。

なお、同条例の具体的な内容については、条例の施行時期にあわせて別途、お知らせします。

京丹後市議会基本条例

議員提案により制定

京丹後市議会では「市議会の活性化と改革に向け」平成十八年九月一日、議会改革特別委員会を設置し、さまざまな面から市議会に関する検討を行ってこられました。

そのような中、同特別委員会の提案（議員提案）により、平成十九年十二月定例市議会において、「京丹後市議会基本条例」を上程。十二月二十日に議員全員の賛成により可決され、京都府で初めてとなる「議会基本条例」が制定されました。

「京丹後市議会基本条例」は、市政の情報公開と市民参加を原則とした、自主自立の分権時代にふさわしい、市民のみなさんに身近な議会および議員の活動の活性化と充実のために、市民のみなさんが安心して生活できる豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的として掲げています。

同特別委員会では、平成十九年七月から、「議員の役割と任務について」、「議会基本条例の検討」、「議会の活性化の検討」、「市民へのわかりやすさと市民参画の検討」、「基本事項の検討」の五項目について本格的に検討・議論されるとともに、その検討結果を盛り込んだ「議会基本条例」の制定に向けて取り組んでこられました。

条例の策定にあたっては、京丹後市まちづくり基本条例の制定をすすめる会のみなさんとの意見交換会や、「議会基本条例（案）」についてのパブリックコメントを実施し、さまざまな検討をされました。同条例は、「市民と議会の関係」や「市長等執行機関と議会及び議員の関係」など、八章二十一条にわたり規定されており、「京丹後市まちづくり基本条例」と同じく、平成二十年四月一日に施行となります。

保 安心して子育てのできる環境の整備をめざし 育

市立保育所の再編を検討

市では、次代を担う子どもたちの健全な育成のための環境整備とともに、多様化する保育需要にしっかりと対応するため、平成十八年に「保育所再編等推進計画」を策定し、地域特性に配慮するとともに保護者のかたや地域のみなさんとの話し合いを重ね、市内各保育所の再編などの検討を進めています。

丹後保育所（仮称）など市内の各保育所の再編が順調に進ちょく

現在、市内の市立保育所は、旧六町で設置されていたものをそのまま引き継いだことにより、二十九保育所一分園となっています。

そのような中、近年の急激な少子化により、一部の保育所では小規模化が進んでおり、その一方で、休日・延長保育をはじめとする保育需要の変化、また施設の老朽化などへの早急な対応が求められています。

このことから、市では、「保育所再編等推進計画」を策定し、これまでの間、保護者のかたや地域住民のみなさんとの十分な意見交換を幾度も重ね、保育所の再編などの検討を進めてきました。

多くの市民のみなさんとの連携により、同計画に掲げるうち、間人・豊栄両保育所の丹後保育所（仮称）への統合をはじめ、具体的な進ちょく状況について、ご紹介します。

民営化に向けた保育事業者選定委員会新たに発足

市では、同計画の中で夜間・休日保育などの充実に向けた一部保育所の民営化についても検討を進めています。

今年度、この保育所民営化について、パブリックコメントを実施する中、ガイドライン（指針）を策定。民営化の手法として、施設などは市所有のままで運営のみ民間に委託する「公設民営」を基本とし、具体的に民営化する候補保育所や運営法人の選定などの検討を進めるため、学識経験者や社会福祉関係者、保育現場に従事する市職員などで構成する「京丹後市保育事業者選定委員会」（梅田耕之助会長・八人）を昨年十二月に設立しました。

今後、同委員会では、年度内を目標に、おおむね二か所程度を民営化の対象保育所として選定。平成二十二年度からの民営化に向けて、慎重に検討・審議することとしています。

●計画の進ちょく状況について

計画別	該当保育所	計画の目標年度	具体的な内容など
野　間 統廃合	野間分園 （黒部保育所）	おおむね 平成20年度から	平成20年３月末に廃園を予定しています。現在通所するお子さんは、平成20年４月から和田野保育所へ通所いただきます。
宇　川 統廃合	上宇川保育所 下宇川保育所	おおむね 平成21年度から 平成22年度	上宇川保育所の増築による統廃合を予定しています。あわせて下宇川保育所の跡地利用について検討します。
間　人 移転など	間人保育所 （豊栄保育所）	おおむね 平成21年度以降	間人、豊栄保育所の統合（仮称・丹後保育所）を決定しました。平成20年度に建設、平成21年４月に開所を予定しています。
民間移管 または委託	市街地保育所 ２か所程度	おおむね 平成22年度から	社会福祉法人営化を具体的に検討する「保育事業者選定委員会」を発足しました。同委員会は、顧問１人と７人の委員で構成しています。
幼　保 一体化	統合保育所など	おおむね 平成21年度から	平成21年４月に開設予定の丹後保育所（仮称）において、幼保一体化による運営を検討しています。

～市民のみなさんの視点から市の仕事を評価～

市の仕事「満足度」調査結果まとまる

市では、行政運営を進める市民のみなさんの視点から、「市の仕事の必要性」と「使った金額の度合い」を評価していただき、事務事業評価に反映することで、より満足度の高い市政運営をめざすため、市の仕事「満足度」調査を実施。この度、その調査結果をまとめましたので、お知らせします。

◆調査期間…平成19年８月17日～９月10日
◆調査方法…郵送によるアンケート（無記名方式）
◆調査事業…市が実施している731事業のうち、37事業（京丹後市総合計画における37の計画項目の中から、項目ごとにそれぞれ１事業ずつを選出）
◆調査対象…無作為抽出の高校生以上の市民のみなさん3,200人（有効回答者数は1,151人、回収率は35.97％）
◆調査内容…アンケートでは、37事業に対する個別の「必要性の度合い」および「使った金額の度合い」を調査

【回答の選択肢】

必要性の度合い	使った金額の度合い
非常に必要……４ポイント	もっと使うべき……４ポイント
必要である……３ポイント	ちょうどよい……３ポイント
あまり必要でない…２ポイント	使いすぎ……２ポイント
必要でない……１ポイント	税金を使う必要なし…１ポイント
わからない……０ポイント	わからない……０ポイント

「必要性の度合い」の分析（要旨）

「必要性の度合い」の調査では、「道路橋梁の維持補修」、「河川の維持管理」、「消防水利の整備」といった、主に土木分野の維持補修などに関する事業のポイントが高く、市内においても度々発生している災害への対応に対する市民意識の高さが表れたものと考えられます。

一方で、「中国の亳州市（はくしゅうし）との交流」、「京都ファイアーバーズ支援・連携たんご応援団への支援」、「青少年の海外派遣」といった国内外との交流・連携などを図る事業のポイントが低く、これらの事業に対する市民のみなさんからのご意見がほとんどなかったことから、事業に参加した人数が限られ、市民のみなさんの中での事業効果の広がりが困難であったと考えられます。

年齢別に見ると、特徴的なのは、六十歳～六十九歳、七十歳以上のそれぞれの世代において、「敬老会の開催」のポイントが調査三十七項目の内、下から五番目と低く、敬老会の対象となる高齢者のかた自身が、事業の必要性をあまり感じていないという結果になりました。また、二十歳～二十九歳の世代においては、「求人情報の提供」のポイントが上から三番目と高く、若い世代が京丹後市での就職を望んでおられると推測される結果になりました。

ポイントの低かった事業

事業	ポイント
中国の亳州市（はくしゅうし）との交流	2.26
京都ファイアーバーズ支援・連携たんご応援団への支援	2.27
京丹後市総合サービス株式会社の設立	2.28
青少年の海外派遣	2.41
八丁浜シーサイドパークの整備	2.51

回答の平均値が「あまり必要でない」に近いもの５事業

ポイントの高かった事業

事業	ポイント
道路橋梁の維持補修	3.33
不法投棄防止の啓発と不法投棄物の回収	3.31
河川の維持管理	3.31
乳幼児・児童（小学生）の医療費の助成	3.30
消防水利の整備	3.28

回答の平均値が「非常に必要」に近いもの５事業

「使った金額の度合い」の分析（要旨）

「使った金額の度合い」の調査においても、「必要性の度合い」の調査でポイントの高かった「河川の維持管理」、「不法投棄防止の啓発と不法投棄物の回収」、「道路橋梁の維持補修」などのポイントが同じように高く、これらの事業については、多くの市民のみなさんが、「必要であり、税金をもっと使うべきである」と考えている結果となりました。これらのほかでは、「出産祝金の支給」のポイントが高く、この事業は、支給対象の拡大や支給額の増加といった子育てにかかる経済的支援の充実を望むご意見がありました。

一方、ポイントの低かった事業では、「必要性の度合い」の調査でポイントの低かった「中国の亳州市（はくしゅうし）との交流」などのポイントが、同じように低い結果となりました。

しかし、年齢別に見ると、十九歳以下の世代においては、「中国の亳州市（はくしゅうし）との交流」、また「青少年の海外派遣」といった国際交流事業に対するポイントがほかの世代と比較すると高く、これは、次代を担う高校生のみなさんが「国際交流にも一定の税金を使い、有意義な事業となる」ことを望んでおられることが推測される結果となりました。

ポイントの高かった事業

事業	ポイント
河川の維持管理	3.31
不法投棄防止の啓発と不法投棄物の回収	3.28
道路橋梁の維持補修	3.20
出産祝金の支給	3.18
医療体制整備への支援	3.16

回答の平均値が「もっと使うべき」に近いもの５事業

ポイントの低かった事業

事業	ポイント
京丹後市総合サービス株式会社の設立	2.22
八丁浜シーサイドパークの整備	2.28
自治組織活動の支援	2.30
京都ファイアーバーズ支援・連携たんご応援団への支援	2.38
中国の亳州市（はくしゅうし）との交流	2.40

回答の平均値が「使いすぎ」に近いもの５事業

市の仕事「満足度」調査結果は、各市民局の窓口に備え置くとともに、市のホームページ（http://www.city.kyotango.kyoto.jp）からもご覧いただけます。

満員の会場からは、惜しみない拍手が贈られました

「歓喜の歌」響く

京丹後の文化に新たな一ページ

市民でつくる第九コンサート

市で初めてとなる「第九」演奏会、「市民でつくる第九コンサート」（主催・京丹後文化のまちづくり実行委員会）が十二月二十四日、京都府丹後文化会館（峰山町杉谷）で開催されました。

コンサートは「丹後第九をうたう会」（岩崎晃会長）の約二百八十人のみなんさんが、大友直人さん指揮のもと、京都市交響楽団および四人のソリスト（独唱者）と共演。第四楽章で合唱がはじまると、力強く澄んだ歌声が会場いっぱいに響きわたり、約八百五十人の聴衆は、その豊潤な歌声に聴き入りました。

「丹後第九をうたう会」は、文化を通して市民が一体となり、文化の薫るまちづくりを進めようと結成された「京丹後文化のまちづくり実行委員会」（片山茂会長）の部会として平成十八年十一月に結成。本市をはじめ与謝野町や宮津市、豊岡市などの中学生から八十歳代のかたまで、約三百八十人で構成されています。

同会は、成毛敦さん（加悦谷高等学校合唱部顧問）を中心とした丹後地域の音楽指導者のかたによる指導のもと、「歓喜の歌」の四部合唱に原語（ドイツ語）で挑戦。約一年間にわたり五十二回の練習を重ねられました。

合唱にソプラノの担当として参加された山本洋子さんは「一年間、みんなで力を合わせて声をつくり上げてきました。辛いこともありましたが、ここまでできて感激です。コンサートに携わったすべてのかたに感謝しています」と喜びを語られました。

75歳以上のかた
一定の障害のあると認定された65歳以上のかた

後期高齢者医療制度の保険料についてお知らせ

平成二十年四月からの保険料納付にご協力をお願いします

平成二十年四月から、現行の「老人保健制度」にかわって、新たに七十五歳以上の高齢者のかたと、一定の障害のある六十五歳～七十四歳までのかたを対象とした「後期高齢者医療制度」が創設されます。

お医者さんにかかったときの医療費の負担割合や、医療の給付の内容は、老人保健と同じですが、国民健康保険や会社の健康保険組合などの医療保険を脱退し、後期高齢者医療制度に新たに加入し、**一人ひとりが保険料をご負担いただくこととなります。**（ただし、世帯主のかたは国民健康保険税についても、これまでと同様、納付義務者となります）

同制度の運営は、京都府内のすべての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が行います。

保険料は、医療費の大切な財源です

後期高齢者のかたの医療費のうち、加入するみなさんが医療機関でお支払いいただく窓口負担を除いた分を、公費（国・府・市）で約五割を、現役世代からの支援（七十五歳未満のかたの保険料）で約四割を負担し、残りの約一割を加入するみなさんに納めていただく保険料で負担します。

大切な医療費の財源となりますので、必ず納めましょう。

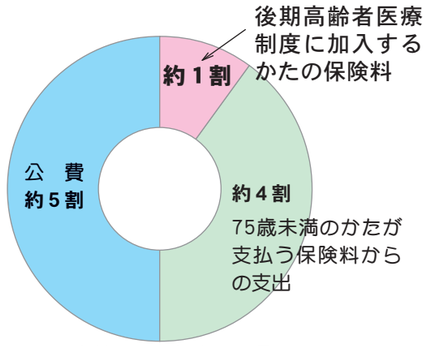

後期高齢者医療制度の財源
（医療機関などで支払う自己負担分を除く）

保険料の算出方法は…

加入するみなさん全員が均等に負担する「均等割額」と、みなさんの所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

京都府内では「保険料率」（均等割額と所得割率）は原則として同じですが、**京丹後市は、一人あたりの医療費が京都府内の平均より一定割合以上低いため、六年間は一定の減額措置があります。**

保険料が減額される場合

一、前年中の所得が一定以下の世帯のかたは、保険料の「均等割額」を世帯の所得に応じて、七割・五割・二割軽減します。

※軽減割合は、世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額などが、次の金額以下のかたが対象となります。

- **七割軽減**…三十三万円を超えない世帯
- **五割軽減**…三十三万円に二十四万五千円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主は除く）を加算した金額を超えない世帯
- **二割軽減**…三十三万円に三十五万円×世帯の被保険者数を加算した金額を超えない世帯

二、会社の健康保険などの被扶養者だったかたは、平成二十年四月から九月までは保険料が免除され、十月から納めることになります。また、平成二十一年三月までは、「均等割額」が九割に軽減されます。（所得割はかかりません）

また、被保険者になってから数えて二年間は、「均等割額」が五割軽減されます。（所得割はかかりません）

※対象になるかたは…

- 平成二十年三月三十一日に会社の健康保険などの被扶養者だったかた
- 平成二十年四月一日以降に七十五歳になったかたで、誕生日の前日に会社の健康保険などの被扶養者だったかた

保険料の納め方

特別徴収（年金から天引きされます）

年金が年額十八万円以上のかたで、国民健康保険または国民健康保険組合の医療保険にご加入のかた

○年六回の年金定期払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

○前年の所得が確定するまでは、仮算定された保険料を納めます。

○前年の所得が確定後は、年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を三期に分けて納めます。

○平成二十年四月に保険料決定通知書（仮徴収分）を送付します。

普通徴収（年金から天引きされず、納付書または口座振替で納めます）

次のかたは、普通徴収となります。

一、年金額が年額十八万円未満のかた

二、介護保険料とあわせた金額が、年金額の二分の一を超えるかた

三、会社の健康保険組合などの被保険者のかた（平成二十年九月まで）

○京丹後市が送ります納付書により、納期内に指定された金融機関で納めていただきます。

○口座振替でも納められます。（金融機関で手続きが必要です）

六十五歳～七十四歳のかたで障害認定を受けて、老人保険の医療証をお持ちのかたは…

平成二十年四月時点において、六十五歳～七十四歳のかたで、一定の障害のあるかたのうち、現在、老人保険法の適用を受けておられるかたは、後期高齢者医療制度に加入せずに、現在、ご自身が加入している医療保険（国民健康保険や社会保険など）で医療を受けることもできます。

ただし、その場合はご自身で、老人保険法の障害認定の撤回の意思表示をしていただく必要があります。

該当のかたには、市から個別に通知させていただきます。

京丹後市における保険料の算出方法

均等割額 39,650円 ＋（所得割額：収入から公的年金控除（120万円）と基礎控除（33万円）を差し引いた後の総所得 × 所得割率 7.29%）＝ １人あたりの保険料

※収入が年金だけのかたについては、年収が153万円以下の場合、所得割は課せられません。
※保険料は年額50万円が上限です。
※均等割と所得割率は、２年ごとに広域連合で見直されます。
※府内統一の保険料は、均等割額が45,250円、所得割率は8.32％で計算されます。

年金収入による年間保険料試算例

●75歳以上の単身世帯　（単位：円）

年金額	120万円	160万円	180万円	200万円	220万円	240万円	300万円
所得割額	0	5,103	19,683	34,263	48,843	63,423	107,163
軽減後の均等割額	11,895	11,895	31,720	31,720	39,650	39,650	39,650
均等割の軽減割合	７割軽減	７割軽減	２割軽減	２割軽減	軽減なし	軽減なし	軽減なし
保険料総額	11,895	16,998	51,403	65,983	88,493	103,073	146,813
（月額）	991	1,417	4,284	5,499	7,374	8,589	12,234

●75歳以上の夫婦２人世帯　（単位：円）

年金額	夫（妻）	120万円	160万円	180万円	200万円	220万円	240万円	300万円
	妻（夫）	70万円	70万円	70万円	70万円	70万円	70万円	70万円
	合計	190万円	230万円	250万円	270万円	290万円	310万円	370万円
均等割の軽減割合		７割軽減	７割軽減	５割軽減	２割軽減	２割軽減	軽減なし	軽減なし
夫（妻）	所得割額	0	5,103	19,683	34,263	48,843	63,423	107,163
	均等割額	11,895	11,895	19,825	31,720	31,720	39,650	39,650
	合計	11,895	16,998	39,508	65,983	80,563	103,073	146,813
妻（夫）	所得割額	0	0	0	0	0	0	0
	均等割額	11,895	11,895	19,825	31,720	31,720	39,650	39,650
	合計	11,895	11,895	19,825	31,720	31,720	39,650	39,650
世帯の保険料総額		23,790	28,893	59,333	97,703	112,283	142,723	186,463
（月額）		1,983	2,408	4,944	8,142	9,357	11,894	15,539

詳しくは、医療保険課（☎69－0220）または京都府後期高齢者医療広域連合（京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地ＣＯＣＯＮ烏丸5階・☎075－344－1202）へ、お問い合わせください。

※国において、後期高齢者制度の改正が一部検討されているため、内容については今後変更される場合があります。

いつまでも健康な毎日を過ごすために

平成20年度から、新しい「健診制度」がはじまります

4月から特定健康診査（以下、「特定健診」といいます）・特定保健指導（以下、「保健指導」といいます）という新しい制度がスタートすることについて、本紙１月号でお知らせしました。今回は、健診を受ける際の注意事項などをご紹介します。

変更点① ご加入の医療保険によって受診方法が異なります

特定健診は、加入されている医療保険者が実施することになります。例えば、国民健康保険に加入されているかたは国保（市）が実施する健診を、また社会保険に加入されているかたやその扶養家族のかたは、ご加入の医療保険者が実施する健診を受けていただくことになります。**（職場で健診が実施される場合は、そちらを受診してください）**

医療保険		健診受診方法
国民健康保険に加入されているかた（20～74歳までのかた）		これまでどおり**市が実施する健診**を地元の公民館などでお受けいただけます。（事前に市が健診の申込書を送付します）
後期高齢者医療保険に加入されているかた（「75歳以上のかた」および「一定の障害のある65～74歳のかた」）		
上記以外の医療保険（健康保険組合、政府管掌保険組合、共済組合など）に**加入されているかたおよびその扶養家族のかた**	20～39歳	職場健診を受けられないかたは、市が実施する健診をお受けいただけます。（事前に市が健診の申込書を送付します）
	40～74歳	被保険者のかたは**雇用主が実施する健診**を、被扶養者のかたは加入されている**医療保険者が実施する健診**をお受けいただくことになります。雇用主などから**「特定健康診査受診券」**が発行されますので、指定の医療機関や健診機関で健診をお受けください。**（市からの通知はありません）**

ここが変わります

変更点② メタボリックシンドロームに着目 健診結果に応じた「保健指導」を受けていただきます

生活習慣病は主に、肥満症、高血圧症、脂質異常（高脂血症）、糖尿病などの疾患があり、進行すると、動脈硬化を引き起こし、心筋こうそくなどの心臓病や脳卒中へと移行する可能性が高くなります。この生活習慣病の引き金となっている状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群・以下、「メタボ」といいます）といいます。健康管理に気を配り、生活習慣病の前段階である「メタボ」を予防・改善しようというのが、新しい**「特定健診」＋「保健指導」の制度**です。

市が実施する健診を受診された場合、次のとおり健診結果の受け取り方法が異なります。

市が実施する健診を受診された場合の「健診結果受け取り方法」

20～74歳のかた（後期高齢者医療保険に加入されている65～74歳のかたを除きます）	これまでどおり公民館などでお受け取りいただきます。結果に応じて、**市が実施する保健指導を受けていただく必要があります。**
後期高齢者医療保険に加入されているかた	ご本人へ個別に郵送します。公民館などにお越しいただく必要はありません。

※市以外が実施する健診を受診された場合は、ご加入の医療保険者から結果が通知されます。（通知方法は医療保険により異なります）

京丹後市が実施する「特定健診」と「保健指導」

75歳未満のかたについては、「保健指導」をお受けいただくことが前提の健診です

「特定健診」を受診されると、メタボの予防・改善に役立つ情報提供や、健康教室への参加、専門家からのアドバイスなどの支援が受けられます。これを「保健指導」といいます。「特定健診」は、この「保健指導」をあわせて受けることが前提になりますので、健診の結果について説明を受け、またメタボの予防や改善に向けて積極的に取り組んでいただきます。

「保健指導」には、健診結果に応じた段階があります

より効果的な保健指導を実施するために、健診の結果によって3つのクラスに分けて保健指導を行います 。

①メタボ情報提供クラス	すべての健診受診者に健診結果と同時に、一人ひとりに合った健康づくりのための情報提供をします。
②メタボ生活改善クラス	個別面接で生活習慣改善のアドバイスを行い、約半年後に実施状況を確認します。
③メタボ積極的改善クラス	個別面接などで具体的なアドバイスを行います。また、健康に関する教室の開催や3か月以上の継続的・定期的な支援を行い、約半年後に実施状況を確認します。

わたしはどのクラスになるの

対象外など

・服薬中のかた（質問票などで把握）は、医療保険者による保健指導の対象とはなりません。
・65歳～74歳のかたは、メタボ積極的改善クラスの対象となった場合でも、メタボ生活改善クラスとなります。

ひと みず みどり
京丹後

市民がど真ん中のまちづくりをめざし

市民のみなさんと地域で懇談

平成19年度 第２回 市政懇談会を開催

大宮町 市政懇談会 10月17日

Q 「市道余ル部線」と「府道河辺二箇線」、「市道口大野姫御前線」の交差点は変則的なものとなっています。善王寺地区から小学校や中学校へ通う子どもが多い中、登下校時の車両通行が非常に多いことから、現状は極めて危険な状態になっています。同交差点の周辺には、以前に府営住宅がありましたが、現在すべて撤去されています。その住宅の敷地は市有地であると聞いており、歩道の整備をお願いしたい。

A 同市道への歩道整備については、すでに地区から要望書もいただいており、善王寺区からの地区要望の中では第一に位置づけられており、現在、歩道整備のための調査費を平成二十年度予算へ計上する予定にしています。

また、同時に小学校へ通学する子どもたちが信号待ちのため、立ち止まらなくてはならない交差点部分が非常に危険であることから、交差点の改良工事をできる限り早期に取り組みたいと思います。

Q 善王寺公民館は、建設から約八十年を経過し、老朽化が目立ちます。平成十九年三月の能登半島地震のときも建物自体がかなり揺れました。

公民館に隣接する保育所の大宮北保育所への統合の計画を聞く中、地域では保育所跡地への公民館建て替えを相談しており、保育所統廃合について、市ではどのような検討をされているのかお聞きしたい。

A 公民館の建て替えは、市全体で漸次進めており、善王寺公民館も含め、現在七件の建て替えの要望をいただいています。

善王寺公民館に隣接する保育所跡地への建て替えを希望とのことですが、現在、おおむね平成二十年度～二十三年度に保育所再編を予定しており、順調に計画が進めば、平成二十三年度～二十四年度に大宮北保育所へ再編となると思います。

建物の老朽化により
建て替えが要望されている
善王寺公民館

峰山町 市政懇談会 10月30日

Q 国道三一二号と「市道大ボへ古川線」との交差点について、国道の交通量が多いことから、市道側から国道への進入がたいへん困難となっています。国道西側には福祉施設があり、また国道

地区の強い要望により、「府道間人大宮線」の峰山町内記地内の交差点へ新たに設置されたセンサー式の信号機
１月16日から点灯されています（写真＝丹波小学校から下校途中の児童たち）

市では、市民のみなさんの市政への参画を推進しようと、市長をはじめ、市幹部職員などが地域へ出向き、住民のみなさんと直接、地域の課題などについて、懇談する「市政懇談会」を市民局単位で、年２回開催しています。

昨年５月～８月にかけて開催しました第１回目の市政懇談会に続き、10月～11月の期間で、第２回目の懇談会を開催しましたので、主なご意見などをご紹介いたします。

弥栄町 市政懇談会 11月19日

Q 防災行政無線の戸別受信機の配備は、住民登録のある世帯に一台ずつ無償貸与すると聞いていますが、仕事の都合で市内に居所のあるかたや、同一世帯であっても、隠居など若い世代と生活空間を別にする家が多くある状況です。

市が提示する二台目以降の受信機の購入価格はたいへん高価であり、ぜひとも買い取りしやすい価格を検討してほしい。

A 事実上、市内への居住の実態が認められる場合には、防災上の観点から配慮が必要であると思っています。

他方で、実際の運用・管理として、市が個々の生活実態を把握することはできず、区長さんへ判断をゆだねることも難しいと思うので、原則として住民登録により判断をするよりほかないと考えています。二台目以降の受信機の買い取り価格については、多くのかたからご意見をいただいており、少しでも安価となるように取り扱い業者と折衝するなど、努めていきたいと思います。

Q 国道四八二号と「府道井辺平線」の交差点から間人方面へかけての一帯は、これまでから大雨のときなど、何度も浸水しています。道路の高さを上げる工事だけでは根本的解決とはならず、成願寺井堰を撤去することで、竹野川の水位を下げることはできないでしょうか。井堰を撤去した場合の河川の堤防への影響や、護岸工事の必要などわかりませんが、水害のない竹野川流域をつくっていただきたい。

A 災害に強いまちづくりに向け、真剣に取り組んでいかなくてはならないと思っています。

井堰の撤去は、上流地域の治水と、下流地域の利水の問題があります。成願寺井堰をはじめ、竹野川流域の多くの井堰が有機的につながる中で機能しており、その調整は非常に難しい状況です。

また、竹野川の下流部がなだらかなことから、海の水位との関係で、少しの浚渫（しゅんせつ）・川底の土砂などを撤去すること）工事では、有効な手段とならず、抜本的な問題解決のためには、河口も含めた河川の拡幅が必要であると思います。河川管理者の京都府では、竹野川の改修整備計画の策定に向け動き出していますが、事業化までにはいたっていません。今後も早期の計画策定に向け、引き続き京都府への要望を強めるとともに、地域ごとにどのような対応ができるのか、京都府と調整を図りながら、懸命に検討していきます。

Q 大宮・峰山の下水道事業に関して、荒山地区でも一部を除いて供用開始となっています。普及率は上がっていますが、下水道への加入率が高いものとなっていないように感じており、下水道事業特別会計の収支の悪化は、利用料金の値上げや市一般会計からの繰り入れなど、市民への負担増大になるのではと心配しています。

A 下水道への加入を進めることは、非常に大切なことであり、財政上の問題からも懸命に取り組んでいます。

峰山町の加入率は、平成十四年ごろは一五・八㌫でしたが、現在、四〇・三㌫まで上がっています。引き続き下水道整備を着実に進めるとともに、下水道への加入率の引き上げに努めていきます。

平成19年度 第2回 市政懇談会

網野町 市政懇談会 11月22日

Q 「府道網野峰山線」は、網野町の経済活動や観光産業の大動脈であり、交通量もたいへん多い道路となっています。京都府では、交通安全のための道路整備を進めていただいていますが、生野内～郷区間では、歩道の未整備区間も多く、狭小であり、特に観光バスなどの大型車の通行が困難となっています。そのような中を、子どもたちは小・中学校へ通っており、道路改良事業の促進・延伸に格別の図らいとご尽力をお願いします。

A 同府道は、網野町と峰山町を結ぶ幹線道路であり、市としても、しっかりとした拡幅工事ができるよう京都府へ強く要望しています。生野内～峰山方面は、目に見えるかたちで道路改良が進められており、また郷踏切から福田川に架かる岩止橋までの区間を平成十九年度から着手しています。順調に工事が進めば、翌年度には用地買収となると聞いており、市として懸命のバックアップを行い、着実に工事が進むように取り組んでいきたいと思います。

京都府が拡幅改良工事を進める「府道網野峰山線」

Q 防犯灯の整備については、平成十八年に生野内区で新たに三基が設置され、郷地域内においても、従来に比べ多くの防犯灯を整備いただいています。府道沿いは、夜間でも明るくなってきていますが、夜間に歩くと防犯灯の必要性を感じる箇所が依然としてあり、夕方に帰宅する子どもたちの安全のためにも、引き続き市の支援をいただきたい。

A 市では、平成十七年度から防犯灯にかかる予算を増額し、整備を進めていますが、依然として不足しており、着実に、また加速していかなくてはならないと思っています。

現在、生野内区から要望のある五か所はすべて今年度に実施し、新庄区から要望のある国道一七八号網野駅～踏切間の歩道、三反田入口交差点は平成二十年度に実施したいと思います。防犯灯の設置は、多くの要望をいただく中で、今後も着実に進めていきたいと思います。

Q 箱石区から湊宮区まで続く松林は、これまでから湊地区の防風林として、貴重な財産であるとともに観光資源でもあります。

ところが、近年松くい虫や塩害による立ち枯れが進み、防風林としての機能を果たさなくなっており、風や飛砂が激しく集落へ吹き込み、日常生活に支障を来しています。松林の保全、保安林機能の確保を図るため、植林をお願いしたい。

A 保安林の整備については、京都府が治山事業として実施していることから、毎年、京都府へ早期実施を要望しています。京都府では、平成十六年の台風二十三号による風倒木などの災害復旧が今年度で終了となることから、今回要望のありました箇所については、現地調査を行い、多くの要望の中から緊急性など考慮し、精査を深めていきたいと京都府から回答をいただいています。市としても、機会あるごとに早期の事業実施に向け、引き続き要望を行っていきます。

Q 観光地である湊地区には、蒲井・旭をはじめ、大向、葛野、湊宮など、観光客が多数来られます。

このような中、「函石浜遺跡」については、今後どのように整備されるのか、方針をおうかがいしたい。

A 同遺跡は、「貨泉」という中国・新王朝の貨幣が出土した大陸との交易をうかがわせる重要な遺跡であり、国史跡にも指定されています。市内には、このような重要な史跡・文化財が多数ある中で、「京丹後市史跡整備検討委員会」を設置し、その活用方針などを審議、答申いただきました。その答申の中で、早期整備が望まれる遺跡を市内で四か所、整理いただいており、同遺跡もそのうちの一つに位置づけられています。

市としては、遺跡の内容が解明されていないことから、第一に発掘調査などの各種調査を体系的に行う計画を立て、遺跡の景観にも配慮しつつ、できる限り早期に整備着手していきたいと思います。

国指定史跡に指定されている「函石浜遺跡」

丹後町 市政懇談会 11月28日

Q 上宇川、下宇川保育所の統廃合検討委員会で、十一月当初に上宇川保育所への統合の決定をうかがいました。統合の時期や統合後の保育計画の概要についておたずねします。

A 保育所の再編については、保育の効率性とともに、効果的保育のための検討を、区民のみなさんのご理解をいただきつつ進めてきました。

市では、今回の統合の決定を受け、できる限りすみやかに保育所の整備を進めたいと考えていますが、統合のための保育所施設の増設や、年度途中での統合はお子さんに負担となることなど、さまざまな課題があり、時期などは明確に示せませんが、平成二十一年度から平成二十二年度を目標に取り組んでいくこととしています。統合後の保育サービスは、〇歳からの乳幼児保育や延長保育などの充実を図り、下宇川地区には送迎バスの運行も考えていきます。

Q 宇川地域には歩道のない通学路が随所に見られますが、とりわけ平地区の自衛隊官舎から上野方面へ行った国道一七八号は幅員が狭小、急カーブとなっており、ドライバー、歩行者ともに非常にこわい思いをして通行しています。また、小・中学校の通学路となっており、一刻も早く歩道の整備をしていただきたい。

通学路の安全対策が求められる上野地内の国道178号

A 国道一七八号の状況については、市でも現状を確認し、その危険性を認識しています。京都府への要望もしていますが、予算上の問題から歩道整備の早期の事業化は困難であるとうかがっています。また、同地点が現在取り組みの進む宇川バイパス第一工区（久僧～上野間）の接続箇所でもあることから、同バイパス整備とあわせて歩道整備を行う方針があることを京都府からいただいており、市として、ご指摘の歩道整備の早期着手とあわせ、同バイパス整備が遅れることのないよう、引き続き要望を強めていきたいと思います。

あなたの声を市政にご意見箱

紙面の都合によりご意見などを一部割愛させていただいています。

Q 青色回転灯を装備した公用車の運用は、どのようにされていますか

先日、市内で車体横に「京丹後市」と書かれた青色回転灯をつけた車両を見ました。

以前、広報紙にも記事が出ていたと思いますが、同様の車両を何台購入され、どこへ配置され、どのような運用をされるのでしょうか。要望すれば各地区をパトロールしていただけるのでしょうか。また、車両購入にあたり、青色防犯パトロール講習を何人の職員が受講されたのでしょうか。

防犯パトロールをされる職員のかたは、通常の業務に加えてのこととなり、たいへんご苦労なことと思いますが、がんばってください。

【無記名】

A 市内の安心・安全の確保のため、小学生の下校時を中心に、できる限り各地区を巡回するよう努めています

青色回転灯の防犯パトロール車についての貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

市では、平成十八年七月から市の公用車約百六十台に「防犯パトロール実施中」のマグネットシートをはり、公務に勤める一方で「見せる防犯」を意識して巡回パトロールを行い、地域の防犯活動に取り組んできており、今回、青色回転灯を装備した車両で防犯活動を強化することとしたものです。

青色回転灯を装備した公用車は、現在、六台あります。五台は、以前から生活環境部に配置していた軽自動車で、防犯パトロールを行う際に脱着式の青色回転灯を取り付け、回転させるものです。（広報きょうたんご七月号に紹介をさせていただいています）また、一台は、京丹後防犯協会から無償貸与を受け、最初から青色回転灯を装備した小型車（下が青色、上が銀色の塗装）です。この車は、生活環境部市民課に配置しています。

運用につきましては、週に一回以上、小学生の下校時を中心に防犯パトロールを行うこととしており、「青色防犯パトロール講習」を受講した生活環境部の職員三十三人で行っています。パトロール箇所については、できる限り各地区を巡回するように努めています。

現在、市民局の車両で、職員による青色回転灯防犯パトロールが行えるように準備を進めているところです。

職員は、通常の業務に加えてのパトロールになりますが、市内の安心・安全の確保のため、できる限りの取り組みを行ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。また、パトロールのご要望がありますが地区につきましては、できる限り巡回するように努めていきたいと思います。

※参考

青色回転灯は、平成十六年の道路運送車両法の改正に伴い、防犯パトロール用に一般の乗用車への装備が認められたものです。装着にあたっては、これまで自主防犯パトロールを継続的に実施していた実績などがある団体または組織であって、装着する車両や団体・組織の概要、防犯パトロールの活動計画などを警察に申請することになっています。

警察は、申請を審査して適当と認められると、その団体または組織が青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を発行します。この証明を運輸支局などに持参し、車検証に「自主防犯活動用自動車」の記載を受ける必要があります。また、防犯パトロールに従事する者は、事前に警察の「青色防犯パトロール講習」を受講し、「パトロール実施者証」の交付を受け、防犯パトロールを行う際には、「パトロール実施者証」を携帯し、車両には標章を表示しなければなりません。

【市民課】

京丹後防犯協会から無償貸与をいただいた青色回転灯装備車

Q にこにこカーのナンバープレートについて

先日、通勤時に「子ども安心パトロール車（愛称・にこにこカー）」を見ましたが、ナンバープレートが、選択ナンバーになっていました。公用車で、選択ナンバーを取る必要があるのか理解できません。

ナンバー選択するには、お金がかかると思いますが、本当に選択する必要がありますか。私たちの税金を、意味のないことに使わないでください。もっと、意義あることに税金を使うべきです。

【市内・男性】

子どもたちの安全を見守る「にこにこカー」

A ご指摘のナンバーは、偶然、発行されたものですので、ご理解ください

市では、平成十八年三月に寄附金により「にこにこカー」七台を購入し、加えて平成十九年三月には七台の寄附を受け、現在十四台を所有しております。

「にこにこカー」のナンバーが選択ナンバーになっているのではないかとのご意見をいただきましたが、納入業者にも確認しましたところ、陸運局への登録申請を同時に七台ずつ行ったため、偶然、連番のナンバープレートが発行されたものであり、ナンバーを選択して購入しているようなことはありませんので、ご理解いただきますようお願いします。

【学校教育課】

Q 保育所の三歳～六歳までの子どもは、なぜご飯持参なのですか

三歳以上の保育所の子どもは、どうして白いご飯を持参なのでしょうか。三歳未満の保育所の子どもは完全給食なのに、どうしてなのですか。

今どきの子どもは冷たいご飯を食べません。持参するならレンジで温めるなどしてもらえるととてもありがたいのですが、完全給食を望みます。ご飯を持参するならどうしてそうなのか、理由を聞かせてください。

【無記名】

A ご飯を提供できる設備が整備されていないため、持参をお願いしています

従来から、保育所施設整備や保育所運営は、児童福祉法に基づく国からの基準通知を参考に、予算の中で経費の節減に配慮しながら、子どもたちにとってよりよい保育を行うよう努めています。そのような中、三歳以上の子どもに主食（ご飯）を提供するに足るだけの施設設備が従来から整備されていないため、やむなくご飯を持参いただくこととしております。

また、保育所でご飯を温めることについては、現在、大宮町内の保育所においては、ご飯が冷たく、固くなりやすい冬期（十二月～翌三月）のみ家庭から持参した弁当を温める保温器を使用し、温かいごはんを食べています。全保育所に保温器の設置が望ましいと考えますが、市内における保育所数も多いことから、直ちに設置することは困難なため、今後、各方面からご意見をお聞かせいただきながら、導入の可否などを検討することとします。

なお、保育所では、温かいものは温かい状態で子どもたちが食べられるように食缶（しょっかん・調理室から配膳するまでの間に料理が冷めないように一時保管するための大きな容器）で配食を行うほか、でき上がり時間にも十分注意するなど、子どもたちがおいしく、楽しい食事ができるように努力していますので、今後とも、保護者のみなさんのご理解をお願いいたします。

【子育て支援課】

「ご意見箱」投稿に際してのおねがい

ご意見箱へお寄せいただくご意見には、特定の個人や団体などへの誹謗・中傷を除き、すべてお答えすることとし、お名前や連絡先をご記入いただいているかたにつきましては、直接お答えもさせていただいています。一方、お名前や住所などの連絡先の記入のないものにつきましては、市のホームページおよび広報紙でお答えすることとしています。

ホームページには、個人情報に関するものを除き、随時掲載していますが、広報紙は月に１回の発行であり、どうしてもお答えを掲載するのに時間がかかってしまいます。また、広報紙では紙面が限られているためご意見やお答えを一部割愛して掲載することとなります。

これまで、お名前や連絡先などが記されていたご意見では、ご意見の内容を確認させていただき、できる限り正確でていねいな回答をお返しするように努めています。お名前や連絡先などが記されていないご意見につきましては、再質問的に何度もいただいているご意見もあります。正確な回答をできるだけ速やかにお返しするために、住所をはじめ、お名前・連絡先などをぜひご記入ください。

京丹後市の文化財　三七

～国指定史跡・網野銚子山古墳周辺範囲確認調査を実施～

将来の整備に向けた取り組みの一環として十一月から市教育委員会が行った、国指定史跡・網野銚子山古墳周辺の発掘調査について、十二月二十二日に現地説明会を行いました。

網野銚子山古墳は、全長一九八メートルの前方後円墳で、日本海沿岸に築かれた古墳の中では最大級のものです。墳丘は三段あり、斜面に海岸から持ち込まれた石が葺かれていました。また丹後の古墳の中で唯一、陪塚（ばいちょう：ほぼ同じ時期、計画的に周辺に築造されたとみられる小型の古墳）が二基確認されているなど、重要な遺跡であることから、大正十一年三月八日に国指定史跡に指定されています。

網野銚子山古墳周辺の発掘調査現地説明会の様子

過去の発掘調査により、墳丘の段上に巡る埴輪（はにわ）はすべて上の口がすぼまった形の「丹後型円筒埴輪」である可能性が高いこと、墳丘の少なくとも南東半分には濠（ごう）がめぐっていたことがわかっていました。また、網野の町や港を一望できる場所に立地していること、佐紀陵山古墳（奈良市）、五色塚古墳（神戸市）など畿内にも同規格によりつくられたとみられる古墳が存在することなどから、港を支配し交易を行っていた当時の有力者の墓であると考えられています。

今回の調査は、過去の調査で見つかっている部分のさらに外側について、外堤や周濠などの古墳に関連した施設があるかどうかを確認するために調査を行いました。

結果として、二重の周濠や外堤などの網野銚子山古墳に関連する施設を確認することはできなかったものの、古墳の南側の調査区では弥生時代から中世までにわたる、土器を多く含む土層を確認することができ、継続的な遺跡であることを確認することができました。

説明会では、地元のみなさんを中心に約五十人のかたが参加され、調査担当の職員の説明に聞き入りました。

教育委員会では、来年度も引き続き古墳の範囲を確認するための調査を実施する予定です。

京都府丹後文化会館イベント情報

お問い合わせ　☎62-5200

平成19年度　丹後文化芸術祭

丹後地域で和太鼓の活動に携わる子どもから大人までの幅広い年代層が一堂に集い、日ごろの練習の成果を披露します。

◎場　所　京都府丹後文化会館
◎開　演　13:30（開場12:30）
◎主　催　丹後文化芸術祭実行委員会
　　丹後和太鼓フェスティバル推進委員会

入場無料

丹後映画大好き劇場No.14

◎料　金　800円～1,500円（予定）
◎監　督　山田洋次さん
◎主　演　吉永小百合さん

今春上映

市立図書館　ご案内

市立図書館のシステムを統合します

市立図書館では、「１枚のカードで、市内の図書館（室）のどこで借りても返してもよい」システムにするため、平成19年度に峰山・あみの図書館の図書システムを統合し、平成20年度には大宮・弥栄・丹後・久美浜図書室も順次統合します。これに伴い、次のとおり臨時休館期間、新利用者カードの切り替え期間などを設定しています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

図書館（室）名	休館期間	新システム稼動日	新利用者カードの切り替え開始日
峰山図書館	３月３日（月）～３月10日（月）	３月11日（火）	２月２日（土）～
あみの図書館	３月10日（月）～３月17日（月）	３月18日（火）	
大宮・弥栄・丹後・久美浜図書室	４月以降（詳細が決まり次第、お知らせします）		

※峰山図書館またはあみの図書館の利用者カードをお持ちのかたは、新カードの切り替えを行います。
※新カードの受け取りは、両館どちらでも可能です。ただし、峰山図書館の利用者カードをお持ちのかたが、あみの図書館で新カードの受け取りを希望される場合は、取り寄せに数日必要です。
※詳しくは、峰山図書館（☎62-5101）またはあみの図書館（☎72-4946）へお問い合わせください。

図書館（室）で「おはなし会」・「お楽しみ会」などを開催

市立図書館では、毎年12月に、読み聞かせボランティアのみなさんのご協力により、「冬のおはなし会」や「冬のお楽しみ会」を開催しています。

今年度も各図書館（室）で開催し、大型絵本の読み聞かせ・大型紙芝居・パネルシアター・人形劇などを実施。今回が初めての開催となった久美浜図書室には70人以上のかたが参加されるなど、どの会場も多くのお子さんや保護者のみなさんなどでにぎわい、「おはなしの世界」をお楽しみいただきました。

＜開催日＞
平成19年12月８日　峰山図書館・丹後図書室
平成19年12月９日　久美浜図書室
平成19年12月15日　大宮図書室
平成19年12月16日　あみの図書館

今後も、より一層、みなさんにお楽しみいただける「おはなし会」・「お楽しみ会」になるよう取り組みます。

丹後図書室
人形劇「にじいろのさかな」

久美浜図書室
パネルシアター「かさじぞう」

あみの図書館
劇「てぶくろ」

２月の休館日

12日（火）・18日（月）・25日（月）

３月の休館日

３日（月）・４日（火）・10（月）

※峰山図書館は、システム統合のため３月３日～10日まで休館します。
※峰山・あみの図書館、大宮・丹後図書室には、ブックポストがありますので、休館日の返却にご利用ください。
※休館日は、本紙発行日の２月８日以降、次号発行日の３月10日までを掲載しています。

丹後のええもん・うまいもんを都市部へ直送

走る広告塔
「移動販売車」による積極的PR

BiVi二条での「新春初売りキャンペーン」

新たに導入した「移動販売車」

丹後の特産品や観光ＰＲを展開する(財)丹後地域地場産業振興センターでは、丹後の「ええもん・うまいもん」を都市部へ直送できる戦力として、新たに「移動販売車」を導入し、今後、その機動力を最大限活かし、丹後の魅力を発信していきます。

(財)丹後地域地場産業振興センターでは、これまで大阪府高槻市での定期的な特産品販売や、特産品ショップ「ホッと丹後」（京都市上京区）の運営をはじめ、都市圏での外販事業と観光ＰＲを展開しています。

今後、この取り組みを一層積極的かつ機動的に進めようと、移動販売車（二トントラック改造車）を新たに導入しました。同車は、「走る広告塔」として、丹後ちりめんやカニ、メロンをはじめとする丹後の特産品のほか、琴引浜など府北部の名勝が描かれています。

一月八日には、「ホッと丹後」で開催した「初荷・初売りキャンペーン」へ、カニやカキ、ばら寿司など丹後の逸品を満載して直行したほか、同日、ＢｉＶｉ二条（ＪＲ二条駅前）で同車のお披露目を兼ねた「新春初売りキャンペーン」を開催。

「京丹後㊟おかみさんの会」（中江伸子座長・十四人）と連携してカニ雑炊のふるまいを行ったほか、カニやカキなどの丹後の「ええもん・うまいもん」の搬送、都市住民のみなさんへの丹後ブランドのＰＲに活躍しました。

今後、(財)丹後地域地場産業振興センターでは、同車の機動力や運搬能力を最大限に駆使し、これまで以上に大都市圏での物産展やイベントに丹後の魅力を直送するなど、広く活用していきます。

京都ファイアーバーズも京丹後市のＰＲに一役

「京都ファイアーバーズ・ベースボールクラブ」のメンバー五人に十二月十四日、アクトアモーレ（大阪府高槻市）で開催した「京丹後の日」(財)丹後地域地場産業振興センター主催）で、本市の魅力の発信にご協力をいただきました。当日は、寒空のもと、市の観光パンフレットや「天然記念物・琴引浜」にちなんだ販促品（塩）を配布。間人ガニなど日本海の海の幸や温泉など、丹後の「ええもん・うまいもん」を都市部のみなさんに大いにＰＲしていただきました。

発行／京丹後市役所　編集／秘書広報広聴課
〒627-8567　京都府京丹後市峰山町杉谷889
☎0772-69-0110　FAX0772-69-0901
ホームページ　http://www.city.kyotango.kyoto.jp
E-mail　hishokoho@city.kyotango.kyoto.jp

人口・世帯数

男	30,558人
女	32,649人
計	63,207人
世帯数	21,965世帯

（１月１日現在）